

資料1

小児・AYA世代の在宅療養がん患者のニーズに関する調査結果

- ・調査対象 県内がん診療連携拠点病院（7病院）及びがん診療連携推進病院（8病院）の
がん相談支援センター又は地域連携室
- ・調査実施時期 平成30年12月

1 在宅療養がん患者の在宅療養に関する相談件数（延べ件数）

	合計	14歳以下	15歳～19歳	20歳代	30歳代
男	26	5	3	2	16
女	93	4	5	10	74
合計	119	9	8	12	90

※H29.4.1～H30.3.31までの相談件数

※「在宅療養がん患者」とは、入院ではなく在宅でがんの通院治療や緩和ケアを行っている患者（末期がんや入退院を繰り返している者なども含む）とする。

※在宅療養がん患者の家族等からの相談も含む。

※退院後の療養生活についての入院患者からの相談も含む。

2 相談の内容

	内容	性別	合計	14歳以下	15歳～19歳	20歳代	30歳代
1	介護（訪問介護等）に要する費用の支援に関する事	男	0	0	0	0	0
		女	11	0	0	1	10
		計	11	0	0	1	10
2	ベッドや杖など福祉用具の購入、レンタルに要する費用の支援に関する事	男	0	0	0	0	0
		女	3	0	0	1	2
		計	3	0	0	1	2
3	スロープや段差解消など住宅改修に要する費用の支援に関する事	男	0	0	0	0	0
		女	0	0	0	0	0
		計	0	0	0	0	0
4	ウィッグや乳房補正具などアピランスケアに要する費用の支援に関する事	男	0	0	0	0	0
		女	31	1	0	2	28
		計	31	1	0	2	28
5	治療費の費用支援に関する事	男	8	1	2	1	4
		女	19	1	0	6	12
		計	27	2	2	7	16
6	治療と仕事や学業との両立支援に関する事	男	7	0	2	1	4
		女	16	0	1	1	14
		計	23	0	3	2	18
7	ピアサロンや患者会など患者間の交流に関する事	男	1	0	0	0	1
		女	6	0	1	0	5
		計	7	0	1	0	6

※設問1の相談を内容別に振り分けたもの。

※1人の相談内容が複数の場合はそれぞれの項目に計上している。また、相談内容が1～7の内容に該当しないものは含んでいない。

●がん患者のアピアランスサポート関係

自治体名	事業名	事業の内容	(住民への) 助成額	申請の 受付窓口	備考
宮城県	アピアランス支援事業	がん患者への医療用ウィッグ購入助成を行った市町村への補助	購入費用の2分の1 (上限2万円)	事業を実施する市町村	・所得制限あり ・年齢、性別の制限なし
秋田県	がん患者医療用補正具助成事業	がん患者のウィッグ及び乳房補正具の購入費用の一部を助成	ウィッグ 上限1万5,000円 乳房補正具 上限1万円	県本庁、県保健所	・年齢、性別の制限なし
山形県	がん患者医療用ウィッグ購入助成事業	がん患者への医療用ウィッグ購入助成を行った市町村への補助	購入費用の2分の1 (上限2万円)	事業を実施する市町村	・年齢、性別の制限なし
茨城県	社会参加サポート事業	がん患者のウィッグ及び乳房補正具の購入費用の一部を助成	購入費用の2分の1 (上限2万円)	(公社)茨城県看護協会	・茨城県看護協会への委託事業
福井県	がん患者アピアランスサポート事業	がん患者のウィッグや補正具の購入費用の一部を助成	購入費用の実費額 (上限1万円)	県本庁、県保健所	・頭皮保護ネットや帽子の材料、補正パット等、ウィッグ・補正具関連であれば補助対象
鳥取県	がん患者社会参加応援事業	がん患者のウィッグや補正下着の購入費用の一部を助成	購入費用の2分の1 (上限2万円)	県本庁、県保健所	・所得制限あり ・年齢、性別の制限なし
島根県	島根県がん患者社会参加応援事業	がん患者のウィッグや補正下着の購入費用の一部を助成	購入費用の2分の1 (上限2万円)	県本庁	・所得制限あり ・年齢、性別の制限なし

●がん患者の在宅療養支援関係

自治体名	事業名	事業の内容	(住民への) 助成額	申請の 受付窓口	備考
茨城県	若年患者療養生活サポート事業	がん患者(20歳~39歳)が在宅療養で必要とする福祉用具の購入又は貸与に要する費用の一部を助成	購入又は貸与に要する費用の2分の1 (上限2万円)	(公社)茨城県看護協会	・茨城県看護協会への委託事業
兵庫県	若年者の在宅ターミナルケア支援事業	若年者(20歳~39歳)が在宅療養する際に要する介護支援サービス費用の助成を行う市町村への補助	サービス利用料の9割相当 (1月当たり上限6万円)	事業を実施する市町村	・対象となるサービスは、訪問介護、福祉用具貸与、相談・助言等 ・末期がん患者が対象 ・所得制限なし
鹿児島県	若年末期がん患者に対する療養支援事業	若年者(40歳未満)が在宅療養する際に要する介護支援サービス費用の助成を行う市町村への補助	サービス利用料の9割相当 (1月当たり0~19歳 上限5万円 20~39歳 上限8万円)	事業を実施する市町村	・対象となるサービスは、訪問介護、訪問入浴介護、福祉用具貸与、福祉用具購入 ・末期がん患者が対象 ・所得制限なし

●事業者に対する補助事業

自治体名	事業名	事業の内容	助成額	備考
茨城県	企画提案型がん対策推進事業	県内に拠点を置く民間団体が実施する取組に対し経費の一部を補助	1団体10万円(事業規模が大きいものは30万円)	・15団体程度 ・がん患者への支援、がんに関する講演、予防啓発の冊子発行等の取組
大阪府	企画提案型公募によるがん対策貢献事業	府内に拠点を置く民間団体が実施する取組に対し経費の一部を補助	1団体20万円(事業内容により10万円)	・30年度採択 10団体 ・小児・AYA世代向けのセミナー・交流会の開催、就労支援、患者会・がんサロンの開催等の取組

資料3

県内のがん罹患患者数及びがんによる死亡者数

		2013(H25)年				2014(H26)年				2015(H27)年			
		15-19歳	20-39歳	15-39歳計	全年齢	15-19歳	20-39歳	15-39歳計	全年齢	15-19歳	20-39歳	15-39歳計	全年齢
男性	罹患患者数	6	63	69	6,282	4	73	77	6,816	6	69	75	6,703
	死亡者数	0	11	11	2,682	2	6	8	2,652	1	8	9	2,722
女性	罹患患者数	1	120	121	4,636	7	139	146	4,994	2	143	145	5,014
	死亡者数	0	17	17	1,922	1	15	16	1,874	1	12	13	1,878
合計	罹患患者数	7	183	190	10,918	11	212	223	11,810	8	212	220	11,717
	死亡者数	0	28	28	4,440	3	21	24	4,526	2	20	22	4,600

出典 罹患患者数:愛媛県地域がん登録
死亡者数:人口動態調査